

---

■ アイネス消費生活出前講座のご案内

---

アイネスでは、消費生活相談員などによる、消費生活に関する様々な情報や、消費者被害に遭わないポイントなどの消費生活出前講座を行っています。

講師料や出張費は不要です。場所の確保及び場所代のみご負担願います。

学校の授業やPTA、放課後児童クラブなどでもニーズに合わせた内容でお話しします。また地域の高齢者の方々、ヘルパーさんやケアマネージャーさんを対象とする講座など、ご要望に応じて行いますのでお気軽にご連絡ください。電話で日程調整の上、下記申込用紙をメール等でお送りくださいますようお願いいたします。

申込用紙はこちらからダウンロードしてください。

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/demae-kouza.html>

【テーマの一例】

- 契約の基礎知識を教えて！
- クーリングオフってどんな仕組み？
- インターネットの契約トラブル
- 最近の悪質商法
- 「小学生も消費者」「中学生も消費者」
- お金の使い方

=====  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

-----  
☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

-----  
☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

-----

## 【消費生活に関するご相談は・・・】

### ☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

### ☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

#### ◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

#### ◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

#### ◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

---

### ☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）